

老人保健 医療費通知を お送りします

康への関心と医療費に対する認識を深めていただくとともに、老人保健制度を理解していただくために行っています。

市内の5月の老人保健対象者は1万6千9百39人で、病院・病院などで受診した件数は4万1千7百48件です。その医療費は、9億5千78万5千2百80円で、また、6月に請求のあった柔道整復師による施術を受けた件数は6百35件、その医療費は1千35万8千9百71円でした。

老人保健法による医療を受けている方のうち、平成16年5月に診療を受けた方、および柔道整復師による施術を受けた方で、6月に請求があったものについて、一部負担金を含む医療費の額をお知らせします。

この通知は、皆さんに健康

母子家庭の皆さんへ

修学資金などのご利用を

母子家庭の子どもが進学などする場合、資金の貸付制度を利用できます。

就学支度資金および修学資金の貸付制度は、母子家庭の経済的自立を助け、児童の福祉を増進するために必要な資金の貸し付けを行うものです。入学金や授業料にお困りの方は相談してください。また、母子福祉資金貸付制度には、転宅資金、生活資金など13種類の貸し付けがありますので、ご利用ください。

共通

※貸付金には、限度額があります。

※返済期間は、資金の種類によって異なります(3〜20年以内)。

※貸し付けの申請には、住民票などの書類、保証人1人が必要となります。

対象 都内に6か月以上住み、配偶者のいない女性で、20歳未満の子どもを養育している方など

◆私立高等学校等入学資金

付は母子父子家庭の方に
私立高等学校等入学資金はひとり親家庭の子どもが私立高校・高専・専修学校高等課程に入学するために必要な資金の貸し付けです。

平成17年1月末まで

冬期自動車使用抑制月間です

◆週に1度は乗らないデー

冬は大気中の二酸化窒素濃度が高まる時期です。その主な原因は、自動車からの排出ガスです。市では、11月から平成17年1月末まで、冬期自動車使用抑制月間を実施します。環境負荷の低減と大気汚染の改善のため、交通量の抑制と環境に配慮した自動車使用をお願いいたします。

▽週のうち1日は自動車に乗らない日にして、走行量を抑制しましょう

▽公共交通機関を積極的に利用しましょう

▽交通渋滞の著しい道路や時間帯の利用は避けましょう

▽駐停車中の不要なアイドリングは都条例で禁止されています

▽不要な空ぶかしや急発進、急加速はやめましょう

▽自動車の点検整備をきちんとして、黒煙の排出には特に注意しましょう

▽渋滞の原因となる違法な路上駐車をやめましょう

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

◆転ばぬ先の杖 筋力アップで若さを保とう

◆親子の健康相談 たんぼ広場

◆お父さんと遊ぼう

◆子ども家庭支援センター

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

国民年金

保険料の集合徴収・年金相談

国民年金の第一号被保険者(自営業などの方)とその配偶者および学生など)と国民年金に任意加入している方は、保険料を毎月、ご自身で納めていただくことになっていきます。年金を受給するためには、25年以上の納付期間が必要となります。

◆運動前の健康チェック

◆親子の健康相談

◆お父さんと遊ぼう

◆子ども家庭支援センター

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

◆親子健康教室

学童クラブ

冬休み臨時職員募集

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの小学校低学年児童の保育

勤務時間 12月24日(金)・27日(月)・28日(火)、平成17年1月5日(水)・6日(木)の5日間

勤務時間 ①午前8時30分〜午後5時

勤務時間 ②午後1時〜午後4時

勤務時間 ③午後4時〜6時

勤務時間 ④午後6時〜7時

勤務時間 ⑤午後7時〜8時

勤務時間 ⑥午後8時〜9時

勤務時間 ⑦午後9時〜10時

勤務時間 ⑧午後10時〜11時

勤務時間 ⑨午後11時〜12時

勤務時間 ⑩午後12時〜13時

勤務時間 ⑪午後13時〜14時

勤務時間 ⑫午後14時〜15時

勤務時間 ⑬午後15時〜16時

勤務時間 ⑭午後16時〜17時

勤務時間 ⑮午後17時〜18時

勤務時間 ⑯午後18時〜19時

勤務時間 ⑰午後19時〜20時

勤務時間 ⑱午後20時〜21時

勤務時間 ⑲午後21時〜22時

勤務時間 ⑳午後22時〜23時

家族介護教室

家族介護教室

◆腰を痛めない介助の方法

とき 11月24日(水)

午後3時〜4時30分

午後5時〜6時

午後7時〜8時

午後9時〜10時

午後11時〜12時

午後13時〜14時

午後15時〜16時

午後17時〜18時

午後19時〜20時

午後21時〜22時

午後23時〜24時

午後25時〜26時

午後27時〜28時

午後29時〜30時

午後31時〜32時

午後33時〜34時

午後35時〜36時

午後37時〜38時

午後39時〜40時

午後41時〜42時

乳幼児健康診査

乳幼児健康診査

は9時45分から

ところ 健康センター

対象 第一子のお子さん

生後2か月〜3か月の乳児と母親

定員 25組

内容 赤ちゃんとのふれあいや遊び、お母さんのヘルスチェックほか

日程 左表のとおり

ところ 健康センター

費用 無料

管理栄養士

担当 保健師、助産師、管理栄養士

持ち物 母子健康手帳、パスポート

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

対象 生後4か月〜4歳未満の乳幼児とその保護者

内容 計測、個別相談

費用 無料

対象 市内在住の1歳6か月から3歳までの幼児と保護者(女性・両親での参加可)

定員 15組

申込み 11月27日(土)まで(日曜・月曜日を除く)

問合せ 生活福祉課母子自立支援員 ☎042(346)9546

対象 都内に6か月以上住み、配偶者のいない女性で、20歳未満の子どもを養育している方など

◆私立高等学校等入学資金

休日急診医療医(内科・小児科)

休日急診医療医(内科・小児科)

※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページ、携帯電話・Lモード用ホームページでもご覧いただけます。

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

休日歯科急診医療医

休日歯科急診医療医

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

11月28日(日)

12月5日(日)

11月21日(日)

11月23日(火・祝)

平日準夜急診診療

平日準夜急診診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

月曜～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午後7時30分～10時30分

場所 小平市医師会 平日準夜急診診療所

科目 内・小

所在地 学園東町1-19-12(健康センター内)

電話番号 042(346)3706

東京都市立小児科

小平消防署 病院・診療所案内

ひまわり情報センター 夜間休日診療案内

042(341)0119

03(5272)0303

案内・24時間

相談員受付・24時間